

石木ダムに係る有識者の意見を聞く場 (第2回学識者)

川棚川水系流域委員会の設置で
より説明責任ある計画へ

西島 和 (弁護士)
2026.8.30@長崎県庁

整備計画についての説明へのニーズなど

弁護士 西島和
Nishijima L.O.

「適法な手続」（これまでの説明会等）に加えたコミュニケーションの必要性

■ 川棚町議会「意見を聞く場」

- ・ ダムによる水位低下について説明されていないが、70 cmくらいは下がるのでは
- ・ 河道掘削等によって治水安全度は相当程度向上しているのではないか
- ・ 石木川合流点より上流も1/30より高い目標で改修してほしい
- ・ 気候変動に対応したもう一段強いダムをお願いしたい
- ・ 流域委員会を設置するなら、流域住民の声をきいてほしい
- ・ 川棚川下流域の町民は、洪水で浸水するのは嫌だ
- ・ 水が必要なら佐々川からとればいいのか
- ・ 賛成、反対あってみんな疲れている
- ・ 嬉野線はダムができててもできなくても整備するのか

コミュニケーションに課題？

計画変更への期待と不安？

今なお続く対立

進め方への不信？

整備計画についての説明へのニーズなど

■木場地区「意見を聞く場」

- ・ 浸水想定区域からの移転などを検討してはどうか
- ・ 千葉で発生したような線状降水帯による大雨への対策とならないのではないか
- ・ 川の流れを止めずきれいな川を残したい／ダムで海が痩せてしまうのではないか
- ・ ダム計画で地域の絆が一変／（一時）賛成反対で関係が悪化
- ・ 住民に上から目線の姿勢で接してきたことが尾を引いている
- ・ 堂々巡りのような感じ
- ・ 木場地区が陸の孤島になる
- ・ 県道嬉野線の整備が進まず、危険な箇所がある／交流人口が増えない
- ・ ハコモノの維持管理費の負担
- ・ 高齢化で森林の管理が難しいところも／雨が降ると流木で近くの川が氾濫する
- ・ 地域振興策について時間をかけて意見をきいてほしい

よりよい課題解決への期待

ダム計画が
地域発展を阻害？

疲弊した地域を再生させる必要性

「外堀を埋める」ような
進め方への不信？

多様な主体との対話で地域の持続可能な発展を

- SDG s : 持続可能な発展のための普遍性ある目標
「誰一人取り残さない」社会の実現をめざす

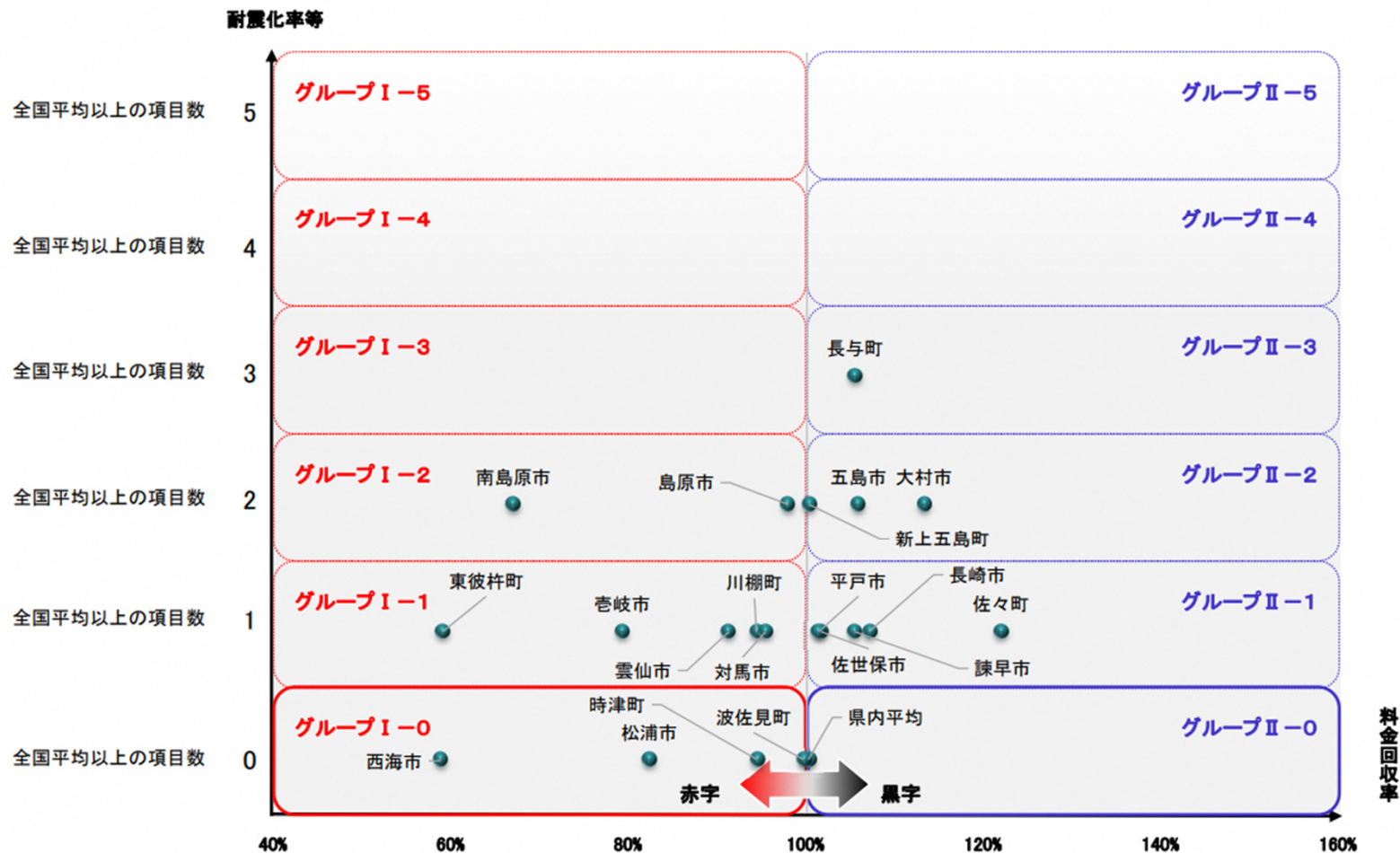
- 目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し…あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる
- 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する

流域委員会の設置でより充実した情報公開・コミュニケーションが可能により説明責任ある、最良でみんな納得の整備計画へ

(参考) 水道の経営状況 長崎県

弁護士 西島和
Nishijima L.O.

長崎県の”水道カルテ”（耐震化対策）



国交省が公表している「水道カルテ」

佐世保市水道の耐震化率は低く（取水施設21%、導水管・送水管24%）料金は全国平均3350円）より高い（4195円）

(参考) 水道の経営状況 熊本県

弁護士 西島和
Nishijima L.O.

熊本県の”水道カルテ”（耐震化対策）



熊本県内の水道は、
長崎県と比較すると、
施設の耐震化率が全
国平均を上回ってい
るところが多い

川棚川水系流域委員会の設置でより説明責任ある計画へ
(発言メモ)

20260830 西島和

◆第1回学識者会議後の「意見を聞く場」(川棚町議会、木場地区)でのご発言

○現行計画についてのコミュニケーションの課題がうかがえるご発言

(例) ダムによる水位低下、現時点の治水安全度

○現行計画策定後に明らかになった事情についてのご発言

(例) 気候変動による災害の変化への対応

○関連する地域の課題についてのご発言

(例) 森林整備、道路整備、「地域振興事業」

⇒ 流域委員会の設置による解決可能性(より説明責任ある計画)

○一方的な説明ではなく、疑問・要望に対応した双方向のコミュニケーション

<みんな納得の計画>

○現行計画はいったん棚卸しし、現況の進捗状況・被害想定(内水・外水)を確認、対策のメニュー(整備のスピード、便益、環境影響、社会影響など)と優先順位を、最新のデータと知見で検討

<最良の計画>

(参考)

◆現行計画策定後の治水をめぐる考え方の変化

○流域治水への転換

- ・「河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要である。」
- ・矢作川水系では、森林整備・保全も含め「流域治水プロジェクト」が推進されている。

○流域総合水管理

- ・水循環基本法に基づく基本計画のR6 変更で示された考え方
- ・①気候変動等の自然環境の変化、②社会構造の変化(水インフラの老朽化などによる水供給リスクの増大、水源地域の地域振興のための施設の維持や担い手確保ができていない)、③新たな技術の進展、などを背景として、既存施設の高度利用・水利権転用・水インフラ老朽化対策の推進などに取り組む、とする